

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和 2 年 3 月 10 日

事業所名 キッズ・レインボー

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		利用者数に応じて室内外のスペースを柔軟に活用している	身体活動が十分できるよう水・土に市民プラザと小学校体育館でエアロビクス等を行っている
	2	職員の配置数は適切である	○		常勤、非常勤のバランスに配慮し、余裕のある職員配置を維持している	公認心理師や養護教諭など専門職の配置をしている
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている		○	玄関等に段差があるので、クッション等で保護し安全に配慮している	室外、室内、トイレのバリアフリー化が課題
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		利用者一人ひとりのニーズに応じた活動の展開	週5日制を維持しながら、業務改善を図るため、時間の確保に苦慮している
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		法人本部主催の親子行事などの機会も活用し意見収集している	アンケートだけでなく、保護者のつどいなどを通じて保護者の意向等の把握に努めている
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページとNPO法人 門真市手をつなぐ育成会会報に公開している	引き続き会報やホームページ等で公開していきます
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		府の研修や機関支援を受け、業務改善に活かしています	実務処理に要する時間が大きくなるので、効率的に運営するための方策を検討する
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		大阪府や門真市等の研修を順次受講し伝達講習にも努めている	自主研修のための情報提供に努め、心理・福祉・教育などの基本的知識・技能の充実に努めている
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		主治医等からの診断評価資料をご家庭を通じていただき計画作成に活かしている	ご家庭で受診した結果を必ずお聞きして、本人と保護者の思いに沿った個別支援計画作成に努めます
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している		○	データの無い利用者は、行動観察と保護者との面談で把握に努めている	標準化されたアセスメントツールは使用していませんが、適応行動を把握するためのプログラムの提供に努めています
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全員で支援計画に沿って内容方法と役割分担を協議している	個別支援計画に基づき、個々の成長につながるプログラムの立案を工夫する

適切な支援の提供	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		療育プログラムの多様化に配慮している	屋外活動、調理・買物学習、エアロビ、おもちゃライブラリーなど多様なプログラムの実践と改善に努めている
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		毎月の行事予定の立案を全員で知恵を絞って作成している	前例にとらわれず利用者の実態に応じて臨機応変、柔軟な実践を大切にしている
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		設定療育は集団活動に位置づけ、自由遊びや学習は個別的関わりを重視している	集団活動をメインに社会性の向上をメインに支援をしながら個別的に対応し、個別支援計画を作成しています
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝全員で、その日の全ての支援内容、分担、注意点など細部にわたり確認している	継続して毎日の送迎とプログラム、各担当のすることを確認していきます
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		毎日終礼で、その日の支援活動全体を振り返り、情報共有して改善に努めている	一人ひとり、良かったこと、悪かったこと、共有しておくべきことを発表して、気づいたことなどを共有しています
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		ご家庭へは毎回「サービス提供記録票」で報告し、必要な場合は電話等でも伝えている	一人ひとりの記録を十分検証し、改善につなぐ時間をとる努力をしている
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的にモニタリングを実施し、支援計画・内容・方法の改善に努めている	モニタリングの結果をサービス内容に迅速に反映する方策の検討が必要
関係機関や保護者との連携	19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		4つの基本活動を組み合わせた支援を絶えず意識してプログラムを構成している	年間を通じて基本活動のバランスも考えながら特色づくりに配慮している
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		テーマに最もふさわしい支援者と管理者が出席するよう配慮し、会議の報告を通じて情報共有している	いろいろな機会を通じて、関係機関、事業所等の担当者間のつながりを深めている
	21	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		小中学校、支援学校との緊密な連携には特に配慮し、連絡調整と情報共有に努めている	異動や校務分掌の担当者が代わる時など、状況の変化に対応することが課題です
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている				該当者はありません

関係機関や保護者との連携	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		関係機関から情報をいただき、就学後の様子をお伝えし情報共有に努めている	全員の利用者の関係機関との情報共有ができていないので、今後はすべての人の関係機関との情報共有に努めます
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している				該当者はありません
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関の研修を受け、当面の課題等への助言を受けている	発達支援センターでの連絡会に参加し、また、大阪府障がい児通所支援事業育成事業「機関支援」訪問で、助言、研修を受け支援の改善に努めています
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		小学校との交流行事、市民プラザでの活動の機会を活用している	NPO法人 門真市手をつなぐ育成会の親子行事や交流行事への参加を積極的にすすめている
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○		理事長が市の各種協議会に参画し、意見反映と情報収集の機会となっている	協議会への参画と傍聴にも参加していきまます
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		日常的に積極的に情報提供し、共通理解に努めている	療育場面の映像を「保護者のつどい」で提供し、家庭での療育について先輩・後輩で自由に意見交換できる場としている
	29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		家族支援、ペアレント・トレーニングの有資格者を中心に支援に努めている	門真市手をつなぐ育成会は前身が門真市手をつなぐ親の会なので、ペアレントメンター活動を積極的に行っています
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に詳しく説明し、状況の変化に応じて必要な説明を行っている	現行の規定の中で、改定が必要な内容の有無について検討している
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		相談員経験者、療育経験保護者と公認心理師が協力して助言と支援を行っている	大阪府や全国組織と連携している門真市手をつなぐ育成会等の情報を得ながら、保護者・家族支援をさらに充実する
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		「保護者のつどい」や育成会行事などを通じて、保護者同士の交流を深めることに努めており、年々連携が深まっている	事業所の保護者のつどいの他、門真市手をつなぐ育成会の定例会を2か月毎に実施し交流に努めている
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		法令等の規定に則り、苦情解決担当者等を定めて迅速に対応している	門真市知的障がい者相談員とも連携を図りより迅速に対応できるようにします

保護者への説明責任等	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		門真市手をつなぐ育成会会報「にじいろだより」を定期的に発行し、活動状況等をお知らせしている	門真市手をつなぐ育成会ホームページに活動を定期的に掲載しています
	35	個人情報に十分注意している	○		大阪府個人情報保護条例や法人の規定に従って、十分注意している	定期的に条例等や職員行動指針で再確認し、もれがないよう注意を喚起する
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		多様な手段でコミュニケーションを深めるよう配慮している	視覚や聴覚障がいの利用者はないが、外国語が必要な家庭への配慮は行っている
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○	門真市手をつなぐ育成会の家族や関係者の参加、協力がある	地域の小学校の行事や神社などの地域行事に参加している
非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		左記に加え発作、誤嚥、蘇生法等のマニュアルを策定し周知を図っている	公的機関での実技講習などに参加し、経験を深めることが課題です
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		防災訓練のほか交通安全の研修を実施した	避難訓練は毎年実施している
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		大阪府及び育成会本部の研修を受講し、所内で伝達講習を実施した	役職のない支援員に意識向上のため、積極的に研修に出席している
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		身体拘束は行わないことを徹底している。(送迎車内のシートベルト着用は完全にできている)	今後とも保護者との意思疎通を図り、法の趣旨の共通理解を深めていきます
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		ご家庭の協力を得て、果物アレルギー1名に対応している	利用開始時の調査書と保護者からの聞き取りにより把握し、間違いなく対応する
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例を集積し、情報共有し、保護者会で報告する	安心・安全をモットーとし、事故防止に最大限の注意を払います